

(様式2)

平成 25 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1590600050		
法人名	社会福祉法人 御幸会		
事業所名	グループホーム・ヒルトップくしがた		
所在地	新発田市菅谷3345番地1		
自己評価作成日		評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/15/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成26年3月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム開設より3年が経過するなかで、ご利用者の状態も低下しつつあります。職員も内部研修や外部研修で学ぶなかで個人の資質向上に努めています。ご利用者へ提供するサービス形態が変化するなかで、その人らしい生活が継続できるように職員全てが協働しています。ご利用者の健康管理においては協力病院と密接な連携をとり、職員側で定期受診を行うことでご家族の負担軽減とご利用者の容態の把握に努めております。

今年度はご利用者の行きたい場所への外出支援ということで、外出の機会を多く取るように業務を見直しました。運営推進会議を活用して地域のイベントにも活発に参加することができました。また、地域の方々の協力を得て、本格的に畑仕事を開始することもできました。自然の豊かな地域であり、ご利用者が外気に触れることでストレスなくホームでの生活が継続できるように支援してまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、JR新発田駅から車で20分ほど、越後山脈の北部に位置する二王子岳を望む高台に立地しており、自然豊かな環境にある。利用者は事業所の広い敷地で畑作りや散歩を楽しみながら穏やかに過ごしている。

母体の社会福祉法人が運営する特別養護老人ホームや、系列の医療法人が運営する病院や老人保健施設との連携体制が整っており、利用者がリハビリを希望する場合には事業所の職員に対して病院のリハビリスタッフが指導等のバックアップを行うことが可能であり、利用者の機能維持に対する支援にも専門性が発揮できている。

職員は利用者の一人ひとりの個性を尊重し、寄せられた思いや希望は些細なことでも聞き逃さずに大切にするように努め、また、利用者が心穏やかに過せるように介護だけでなく挨拶や接し方、環境整備にも配慮している。事業所内の掲示物は、利用者職員が協力して作ったもので、四季を感じられるように、また、利用者の頑張りを発表する場としての様々な工夫が行われており、ほっとする空間が作られている。

畑作りでは利用者が先生となり、職員に野菜作りなどの指導をしている。また、利用者の生活を豊かにするために、職員ひとり一人が特技を活かして書道や作業療法等を行うなど、利用者職員とがともに支え合う関係が築かれている事業所である。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関に理念を掲示して、出勤時に確認・振り返りの機会としている。ご利用者には、理念の示す通り笑顔が絶えず、自宅での生活スタイルに近い環境で生活できるように、全職員が理念の共有に努めている。	理念は職員間で話し合っって作ったものである。理念を玄関に掲示するほか、職員会議のなかで具体的な支援を考える際に理念の振り返りを行っている。また、理念を記載した広報誌を、地域住民宛てに年2回、家族宛てに2ヶ月に1回配布し、周知を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との交流を深める上で、近所のスーパー・喫茶店・美容室などに出掛けている。また、地域での行事への参加や小学生のボランティアの受入も積極的に行っている。施設での夏祭りでは、地域の方々が気軽に立ち寄れる環境づくりに努めている。	事業所は、ボランティアや小学生の総合学習の受け入れを行って利用者や住民との交流の機会をもっている。地域住民に事業所を認知してもらい、気軽に立ち寄ってもらえるように、事業所の夏祭りへの参加を呼び掛けたり、地域行事の際は事業所の駐車場を地域住民に開放するなど交流の機会につなげている。	区長や民生委員、ボランティア団体といった地域のキーパーソンとの協力関係を着実に深めてきている。今後は一般住民とのつながりを一層深めるため、住民と利用者交流できる機会を増やしたり、そのきっかけづくりに取り組むことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的な広報誌を地域の方々に回覧している。また、ホーム内や関連施設においても掲示している。その中でホームでの活動内容や認知症ケアに関すること、施設見学の受け入れ等を紹介している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を利用して、活動の報告や地域での行事、困っている事などを議題としている。その場でも多様な助言を頂いているが、助言に止まらずに直接お手伝いして頂く事もある。今後もサービス向上の機会として位置付けていく。	会議では日頃の利用者の状況や事業所の活動報告、市の介護相談員の意見を報告している。参加者はそれらの情報をもとに意見交換しており、地域情報や畑の草刈りタイミング、除雪時期、水路の活用、虫害駆除など地域住民ならではの意見も多く出されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	分からない事や困った時には、市へ確認や相談を行っている。確認事や相談事も気兼ねなく出来る関係であると認識している。	市の介護相談員派遣制度を2ヶ月に1回活用したり、市主催の勉強会に参加して市との連携を深めるように努めている。市の委託を受けた地域包括支援センター職員が運営推進会議に参加しており、市との連携や情報共有のつなぎ役になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	指定基準における禁止行為は、身体拘束の排除マニュアルと共に整備され、閲覧できる環境となっている。指定基準にあるものは最低限として捉え、他にも思い当たるケアについてはお互いが注意喚起している。	事業所は職員に対して、身体拘束をしないケアの実践についての研修を毎年実施しており、また、職員の言葉による行動抑制を防ぐための研修も予定している。身体拘束排除のマニュアルがあり、職員がいつでも確認できるように設置されている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法に基づいて研修を実施した。自治体の責務と共に、施設職員としての役割や責務も学んだ。ご利用者に対する支援の在り方は、職員間で何でも言い合える、注意できる環境づくりを目指している。	事業所は職員に対して、虐待の防止を徹底するための研修を毎年実施している。職員が業務や支援で守るべき事柄を記載したルールブックには「利用者様への接し方」として、利用者を尊重する接し方等が記載されており、職員はその実践に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年、職場内研修において日常生活自立支援事業と成年後見制度について学ぶ機会を設けている。現状、必要とされるご利用者はいないが、認知症の方の権利を擁護する上で、全職員が説明できるように知識の習得に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結に当たっては、ご家族や代理人に書面・口頭により納得のいく説明を心掛けている。また、不安や疑問がある際は、いつでも連絡して頂くように案内をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者、ご家族の意見を反映しうる為に、玄関に意見箱を設置している。殆どは、面会時における情報の提供や意見交換で事が足りている。意見や要望が上がった際は、迅速に反映できるように努めている。	職員は利用者の意見を日々聞き取るように努めるほか、市の介護相談員も活用して利用者の声を聞いてもらっている。家族の意見は、意見箱や面会時、行事参加の際に聞いている。利用者を対象に食事嗜好調査を行った際に、おはぎやアイスが食べたいとの希望があり、外出時にその機会を設けるなどしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一回、ユニット会議・リーダー会議を設けている。その場では、利用者支援やチームケアについて活発な話し合いが持たれ、実践に繋がっている。	管理者は、職員の要望等を日々の雑談のなかでも聞き取るように努めている。また、職員が会議で発言やアイデア発表ができるよう会議手法の勉強会を行っている。職員の意見を反映して、畑耕作の開始、余暇時間の確保、個別ケア方法の工夫など、日々支援の向上に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	適任者をリーダーとして位置付けた。リーダー主催による委員会体制を確立して職員の業務向上を図っているが、職員評価制度が無い為にその功績に対して苦慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	これまで管理者が施設内研修を実施していたが、職員で研修会を開催することとした。これまでのトップダウンのスタイルからボトムアップへ変化するなかで、職員の活発な意見が出るようになった。施設外研修も機会をみて参加できるように調整している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他法人のグループホームへ実習に出かけた。管理者同士が交流があり、今後は施設実習に止まらず、研修会などにも参加できるように取り組んでいく。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時に、ご本人の困っている事、不安に思う事、要望について詳しく聞き取りを行っている。ご本人が安心してサービスを利用できるような関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時に、ご家族の困っている事、不安に思う事、要望について詳しく聞き取りを行っている。可能な事、出来ない事を見極めて十分に説明を行い、良い関係づくりに努めている。今後も可能な限り対応していく。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接時に、ご家族・ご利用者が最も必要としているサービスを見極めて、入所判定会議を実施している。その場では優先されるべきサービスの把握に努め、対応出来ないサービスにおいては、法人内で連携を図っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活のなかで、ご本人が出来る事や望む事を促している。または、一緒に行っている。被介護者としての側面で捉えず、自発性を促すような係りを心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームでの生活の様子や気づきをご家族に持ちかける事でアドバイスや助言を頂いている。職員もご家族の協力があるのご利用者支援と考えており、お互いが無くてはならない存在と考えている。	管理者・職員は、利用者を支える家族の役割や情緒的關係を奪うことが無いように意識して支援にあたっている。盆暮れや法事などで親族が集まる機会には、利用者が自宅に帰って家族と一緒に過ごせるように支援している。また、事業所は家族に紙パンツ等の持ち込みを依頼しており、その際に本人との面会を促している。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人が活動されていたサークルの方々を招いて、お楽しみ会を計画、実施した。また、そのメンバーと外出できるようにも支援している。	利用者が入居前に参加していた芸能グループの方がボランティアに訪れ、関係が継続している。利用者が行きつけだった店や床屋の利用も家族の協力で継続されている。職員は、利用者と馴染みの人たちの交流が継続できるようにと、利用者が自筆で年賀状を書いて毎年やり取りができるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	全てが自室で過ごされる時間も少なく、孤立するような関係性は皆無である。強制ではなく、音楽レクやゲームを皆で楽しむ環境にある。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了者の多くが関連施設へ移られている。その際は、生活相談員などを通じて追跡調査を行うこともある。ケースによってはフォローも必要となってくる。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	全てのご利用者が意思表示が可能である。日常生活での関わりのなかでも、特に入浴介助など一対一で深く関われる際に、思いや希望を汲み上げる事に繋げている。	本人や家族から暮らし方の希望や意向を聞き取っている。その際には、主たる介護者以外の家族の意見も聞き取り、本人の思いや意向を多角的に把握するように努めている。事業所独自のアセスメントシートと、センター方式のアセスメントシートを併用しながら思いや意向を把握し、支援方法を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境については面接シートで確認している。サービス利用の経過については、細かな気づきも記録に残して職員間で共有している。それをもとに改善、向上に努めている。	管理者は入居前に利用者の自宅を訪問して家屋や居室の状況など、これまでの生活環境を把握している。また、これまで利用していたサービスについて、担当居宅介護支援専門員や施設の相談員から、これまでのサービス利用経過や支援方法、配慮事項を聞き取り、事業所での支援に活かしている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の様子、心身状態、サービス計画の遂行状況などケース記録に残している。状態、様子の変化は必ず送りされ、全職員が情報、状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時には、ご利用者・ご家族から意見や希望の聞き取りを行っている。また、ご利用者・ご家族・介護職員・計画作成担当者によるサービス担当者会議を実施している。その場では、意見を出しやすい環境づくりに努め、自立支援に向けた介護計画を作成している。	事業所でサービス担当者会議を開催し、利用者や家族とともに介護計画の作成を行っている。かかりつけ医の会議参加はないが、医療面の意見については受診の際に聞き取っている。かかりつけ医から、入浴の可否判断の血圧の目安について指示を受けて、それを計画に反映している利用者もいる。	利用者の意向や思いについてはアセスメントが十分に実施できており、担当者会議においても目標が設定できている。今後はさらに利用者の思いを生活サポートの視点から把握して介護計画に盛り込み、目標に向けた支援の内容について関わる関係者が意見やアイデアを持ち寄って、利用者本位の計画となるようにチームで作成することを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録、サービス実施状況表の記録は確実に実施されている。また、ユニット会議であがる情報を合わせ、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力病院への通院介助を施設側で対応することで、ご家族にとっての負担が大幅に軽減されている。また、協力病院に限らず、他院や美容室などもご家族の状況に合わせて施設で対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握は、民生委員や区長、包括支援センターの職員が集まる運営推進会議の場を活用している。美容室、スーパーなどは暮らしのなかでは欠かせない資源であり、ご利用者が安全、楽しく生活が送れるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	二週間に一度定期的に協力病院を受診している。ご利用者の容態の変化は、ご家族へ連絡を入れて協力病院へ報告を行い、常に適切な医療を受けられる体制にある。	利用者はこれまでのかかりつけ医の継続と協力医への移行を希望により選択できる。家族が利用者の受診に同行することが困難な場合は、職員が受診同行をしている。以前は職員による受診同行後、その都度、家族に受診結果を連絡していたが、家族の希望により、異常があった場合に報告するように変更した。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は配置していない。日常に変化があって、必要があれば協力病院の指示が受けられる環境にある。緊急時も併設する特養の看護師が駆けつけられる体制にある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院へ介護サマリーを提供している。入院期間中も定期的に面会を行い、看護師やスタッフより情報の収集に努めている。退院時は、その後の注意点など綿密に打ち合わせを行っている。ご家族の負担を軽減する上でも、退院時のお迎えは施設で対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した際は、まず協力病院の指示を受けながら対応している。同時にカンファレンスを行い、全職員が統一された支援を心掛けている。入所時に重度化した場合や終末期は、協力病院や関連施設と連携する旨説明を行っている。	管理者が家族へ、入居契約前に重度化・終末期の事業所の方針を説明している。管理者は利用者の重度化が見られたタイミングに合わせて家族へ適宜説明を追加し、話し合いをして方針の共有を図っている。状況に応じて対応可能な病院や施設への移行支援を行っており、市内及び同法人の特別養護老人ホームや協力病院への移行がスムーズに行われている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故発生時の対応マニュアルを事務所に備えている。また、AED・酸素ボンベ・吸引器の取扱い、心肺蘇生の研修を実施している。	急変・事故発生時の対応マニュアルやAEDを備えている。また、年に1回心肺蘇生法やAEDの使用訓練を全ての職員に行っている。事業所内で事故防止委員会を月1回開催しており、その際に、ヒヤリハットや事故報告について精査し、再発防止策が適切に行われているかを確認している。	利用者の重度化がすすみ、職員は急変時や事故発生時の対応力向上に対する意欲をもっている。職員の専門性や実践力向上は利用者や家族・職員の安心につながることから、病院や入所施設を持つ法人のスケールメリットを活かし、全職員がどんなときにも対応できる力を身につけるように、今後も実践的な研修を積み重ねていくことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の立ち会いの下、年2回の防災訓練を実施している。消防への通報装置の取扱い、消火器の取扱いは全職員が理解している。また、地域の方々にも依頼して協力体制を築いている。	防災訓練は、昼・夜の火災想定で実施しており、次の訓練には区長も参加予定である。地域の防災連絡網に事業所も含まれており、災害時に地域住民が被災した際は、事業所を活用してもらうよう区長等に伝えるなど、地域との協力体制も構築されている。また、災害時に備えて石油ストーブ6台、発電機、3日分の飲料水と食糧等を備蓄している。	
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの尊重・個人情報の取扱いについて内部研修を実施した。研修で学んだことも含め、ご利用者各々の性格や日常の様子を察して、常に尊厳をもって言葉かけや支援を行っている。	事業所は職員に対して、利用者の人格の尊重やプライバシーを損ねない対応力を身につけられるように研修を行っており、また、職員に個人情報保護に関する誓約書の提出を求めている。職員が守るべきルールブックには「利用者様への接し方」が記載されており、職員はそれに沿った言葉かけや対応を心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いや希望を伝える事が難しいご利用者には、日常生活の様子から察するように常に気配りをしている。また、思いや希望を伝えられるご利用者は、それに応えられるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	余暇時間はレクリエーションや自室で過ごしたり、テレビを観てゆっくりしたりと、ご利用者各々の意思で自由に過ごされている。外出等も希望を確認しながら、ご利用者の自己決定に委ねている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時や外出時は、職員と一緒に洋服を選んでから行っている。また、お化粧を望まれるご利用者においては、一緒に化粧品を買い物に出かけたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者各々の出来ることに合わせて、米とぎ・食器洗い・食器拭き・盛付・配膳・下膳などを行っている。また、嗜好調査を行うことでホームでの提供が困難なものも、外出時などに希望が叶うように支援している。	食材は基本的には業者から配達を受けているが、利用者が事業所の畑で収穫した枝豆やトマト、ジャガイモ、いちごなどを食材に加えている。利用者は、食事の準備や片づけに参加してそれぞれの力を発揮しており、手作りおやつや、さわし柿、漬物づくりなどを中心になって行っている。また、食事バイキングや選択メニューの日もあり、利用者の楽しみになっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	スポーツドリンク、コーヒー、ココアなど嗜好を変えながらご利用者全てが水分確保は十分に出来ている。食事に至っては、刻み方、トロミ剤の活用など工夫しながら摂取量の確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを確実に実施している。多くの方が義歯を使用されており、ご自分で洗浄できるように促して、必要時は介助を行っている。また、義歯が合わなくなったりした際は、ご家族と相談しながら歯科受診を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者各々の排泄パターンを把握している。失敗を軽減する上で、誘導のタイミングを見直したりしている。また、介助は最低限となるように、自立動作の拡大に向けてケアプランも関連動作を位置付けたもので工夫している。	利用者がなるべくトイレでの排泄が継続できるように、職員は利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して排泄誘導の声かけをしている。職員は、利用者がトイレで排泄することで皮膚トラブルが軽減することを実感しており、排泄の自立に向けた支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事量は記録に残している。併せて水分量も十分に注意しながら排便サイクルの確認を行っている。自力排便を促すうえで、毎日本体操で身体を動かして便秘予防に努めている。必要時は医師に相談して下剤の服用を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回は最低限として、希望があれば毎日入浴できるように取り組んでいる。その時々体調や気分を考慮しながら、無理なくご自分のペースで入浴が楽しめるように努めている。	利用者の希望が叶えられるように入浴日などを固定せずに、毎朝、時間などの希望も聞いて、可能な範囲で柔軟な支援を行っている。入浴が楽しめるように、しょうぶ湯・りんご湯・あじさい湯など変わり湯を提供している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間に安眠できるように、日中は活動的に過ごして頂くようにしている。生活のリズムを整えることで精神的にも安定され、日常生活の多くの部分でプラスに作用している。夜間落ち着かない際は、安心してできる言葉かけや傾聴を心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者各々の薬事表を内服管理表と共にファイルしている。全職員が内服の目的・効能・副作用について理解に努めている。また、内服における容態の変化や効果を受診時に医師に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者各々に家事のお手伝いを依頼している。家事を行うことでメリハリのある生活となり、役割と感ずることで張り合いとなっていると考える。また、歌を唄ったり、塗り絵など、個々の楽しみの提供が気分転換となっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天候によるが、散歩は欠かさず実施している。毎月外出行事を企画しており、季節を感じられるように工夫している。また、ドライブなどその日の気分によって出かけられる体制をとっている。	利用者は、日常的に敷地内外の散歩を楽しんでおり、ドライブや、少人数での買い物などにも出かけている。普段出かけられないような月岡温泉の足湯や五十公野公園に出かけたり、家族と一緒に花見をする機会を持ったりしている。管理者・職員は、外出が利用者の心理にもたらすプラスの効果を認識しており、外出支援に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者でお金を管理されている方もいるが、基本は施設管理としている。外出に伴う買物や飲食時は、ご自分で会計が出来るように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族をはじめ、電話連絡を取りたい際は、事務所の電話をご自由に使用できる環境としている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節の花を活けている。廊下や居間は季節感ある壁飾りを心掛け、ご利用者の作品も展示している。また、外出時の写真を飾る事で、ご利用者の笑顔がみられる。出来るだけ採光を心掛ける事が居心地の良い環境と考えている。	共用空間には季節の花を飾り、利用者が季節を感じられるようにしている。職員は、利用者が過ごしやすく穏やかな気持ちでいられる環境にするため、掲示物作りに丁寧に取り組んでおり、利用者の書道作品や手作り作品、写真などをきれいに展示している。また、職員は、整理整頓や温湿度の調整など環境整備にも気を配っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	たたみスペースでは円卓を設置して、気の合ったご利用者同士がお茶をできるように工夫している。また、テレビ前にはソファを用意してリラックスしてテレビが観れる環境にある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	昔から使用していた家具を持ち込まれたりしている。また、アルバムや思い出の物を持ち込んだりもみられる。ご利用者、ご家族と相談しながら環境づくりに努めている。	居室はフローリングになっているが、利用者が畳を希望する場合は対応可能である。管理者・職員は、利用者・家族に普段慣れ親しんだ生活用品の持ち込みをすすめており、また、家族の協力を得て利用者の趣味の小物や絵手紙などの作品を飾りつけ、居心地良く過ごせる居室作りを実践している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室にネームプレート、トイレ等には分かりやすく大きな字で表記してある。構造的にも段差がなくフラットであり、手すりも設置されている。また、クッション性のある床材を使用している。		